

会議録

会議名	第2回 八王子駅南口集いの拠点整備・運営事業評価会議
日時	令和4年(2022年)2月15日(火) 午後2時~3時30分
場所	八王子市学園都市センター 第5セミナー室
出席者氏名	<p>【学識経験者】</p> <p>座長 明星大学 教授 西浦定継(都市計画、都市管理) 工学院大学 名誉教授 倉田直道(都市デザイン) 学校法人片柳学園 理事長 千葉茂(地域まちづくり) 千葉大学 教授 秋田典子(公園運営) 跡見学園女子大学 専任講師 長谷川幸代(図書館運営) 中央大学 准教授 西川広平(博物館運営)</p> <p>【市職員】</p> <p>都市戦略部長 植原康浩 総合経営部長 古川由美子 契約資産部長 小林中 拠点整備部事業推進担当部長 太田國芳 まちなみ整備部長 竹内勝弘 生涯学習スポーツ部長 音村昭人</p>
	事務局
欠席者氏名	株式会社日本政策投資銀行 次長 星憲太郎(PFI事業(財務))
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施方針等の回答について 2 採点表について 3 特定事業の公表について 4 今後のスケジュール(予定)について
会議の公開・非公開の別	非公開

非公開理由	八王子市情報公開条例第8条第5号及び同条第6号 (5)市の機関並びに国及び他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの (6)市の機関又は国若しくは他の地方公共団体が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの
配付資料名	資料1:八王子駅南口集いの拠点整備・運営事業評価会議参加者名簿 資料2:「八王子駅南口集いの拠点整備」の実施方針等公表について 資料2 別紙:実施方針等に対する質問への回答・理由 資料3-1:採点表について 資料3-2:優先交渉権者決定基準の事例分析表(加点審査における評価項目・配点) 資料4:特定事業の公表について 資料5:今後のスケジュール(予定)について

[午後2時開会]

- 【事務局】 ただいまより、第2回八王子駅南口集いの拠点整備・運営事業評価会議を開会する。

本評価会議は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づき、集いの拠点の整備・運営事業を実施するにあたり、PFI事業者の選定等に関し必要な事項について、八王子駅南口集いの拠点整備・運営事業評価会議開催要綱に基づき、意見聴取や意見交換するため、開催するものである。

なお、本評価会議は、八王子市情報公開条例第8条第5号及び第6号に基づき、非公開とする。

引き続き、配布した資料の確認をさせていただきます。

[配布資料説明]

以降の進行は、座長にお願いする。

<議題1 実施方針等の回答について>

- 【座長】 続いて次第の、議題1 実施方針等の回答について、事務局から説明願う。
- 【事務局】 「資料2:「八王子駅南口集いの拠点整備」の実施方針等公表について」及び「資料2 別紙:実施方針等に対する質問への回答・理由」に基づき説明
- 【座長】 質問や意見があれば、発言願う。
- 【参加者】 使用料の決定に関して、事業者提案の決定後に使用料の上限が示されることになれば、事業者にとって事業計画が変わることになるため、募集要項公表時に示す類似事例については、想定と上限設定額になるべく差がないようにする配慮が必要ではないか。
 また利用者数が想定を大きく超える場合には、事業費等の増加があるのかという質問について、想定を大幅に超える利用者があった場合のコスト増に関して、人件費や維持管理費などの取り扱いに対し市に前向きな考えがあるのであれば、募集要項公表時にはそのように示すことについて検討すべきではないか。
- 【座長】 外堀・擁壁の地下部分の撤去について、住宅に面しているが、結局それは工事を請け負う業者の判断による部分が大いということであるか。
- 【事務局】 その件については、今回の業務要求水準書の中で、隣家が迫っている部分については撤去対象としないことも可能である旨を示しており、影響が出る部分については撤去しな

くても構わないという考え方である。

- 【座長】 会議に先立ち現地見学の際に、隣家が迫っているような事例では、クレームが多くあり、工事が止まるといったケースも多々あると他の参加者から伺ったため、注意が必要である。
- 【参加者】 施工者もそのあたりを色々なところで経験しており、工事では、音など色々な問題が生じるが、近隣に対して相当丁寧に行っている。要求水準として求めるかどうかは別だが、多くの場合、技術提案書の中でそういった考え方を示すように求めると、かなり丁寧な資料が出てくる。それでも色々なことが起きることがあるので、事業者に対して対応を求めることをしてもよいのではないかと考える。
- 【事務局】 御意見を踏まえて、検討したい。
- 【参加者】 既存樹木の取扱いについて、伐採が前提であるかのように業務要求水準書に記載されているが、伐採が前提ではなくて、事業者の工夫というところをもう少し強めに出してほしい。
また、活用可としているサクラについて、必ずしも状態が良いようには見受けられないので、もう少し柔軟に事業者の提案に委ねるといったニュアンスにした方が、良いものができるのではないと思われる。あの場所の記憶を残すために植栽は重要であると思われるため、書きぶりのトーンを前向きにするような形で検討してほしい。
- 【事務局】 前回の評価会議でも御意見いただいたところであるが、おっしゃる通り、活用可能としているサクラも必ずしも樹形が良いものではない。とはいえ、市で行った調査の中では、ほとんどのサクラが健全度という観点では悪い状態であり、今後、移植し、さらに公園整備後、10年、20年経ってその木がどういう状態になるかを想定するとかなり厳しいと思われるため、あのような表現になっている。ただ、最終的には既存樹木の扱いについては、事業者の提案に委ねたいと思っており、業務要求水準書の書きぶりについては検討したい。
- 【参加者】 サクラは、確かに日陰になっているものについては状態が悪いが、他にも素晴らしい樹木がたくさんあった。あの場所を見守ってきた木が残ることに価値があると考えます。また、樹木医については、個人の判断による部分もある。今回提案してくる事業者の中にも樹木医がいると思われるが、見立てが違うということもあり得るため、市にはこのことも考慮し柔軟に考えていただきたい。
- 【座長】 大変貴重な意見であった。他はいかがか。
- 【参加者】 2点ほど質問と意見を述べたい。資料2別紙の No.17 にもあったが、ミュージアムの常設展と、特別展・企画展の料金の上限については、条例にて上限額を設定するものの、公募の段階では、既存の類似施設としてこども科学館の利用料金を示すということだが、こども科学館の利用料金については、常設展の料金とは別途、企画展の料金が設定されているのか。
- 【事務局】 通常の館内への入館料とは別に、プラネタリウムの利用料は発生する。
- 【参加者】 今回はそのプラネタリウムの料金が企画展の料金と同様の位置づけにあるという想定なのか。
- 【事務局】 企画展の料金については、こども科学館におけるプラネタリウムと同様の位置づけとすることは、内容的に適当でないと思われるため、企画展の料金については他事例を調査し検討したい。
- 【参加者】 企画展の料金は事業者にとってはかなりの収入源になってくる。博物館の中にも、常設展の料金で企画展も入れるところもあれば、企画展は企画展の料金を徴収するところもある。そのあたりの方針を市の中でしっかり検討したうえで、「こういう形にする」という事例を示していかないと、事業者が金額を提示してくるときにかなり差が出ると思われる。リピーターの確保にどこの博物館も苦労している中で、企画展の料金は数年経過した後に収入の大きなところを占めてくる。そのあたりについての考え方を事前に計画の中に入れていかないと、またそれを示しておかないと、先ほど使用料についての意見と同様に、現実とずれが生じてしまう。また使用料については、所蔵資料の写真の使用料などもいくつか博物館の収入としてあるため、そういったことについても、市の方で想定していた方が良く考える。

- 【座長】今の質問に対する答えとして、市では結論としてどのように対応するのか。
 - 【事務局】既に市で持っている館としてこども科学館を挙げていたが、他館で常設展と企画展の料金を分けて取っているケースもあると聞いており、今回事業者に自由な提案で企画展等をやってもらう部分もある中、他館のそうしたパターンが今のトレンドだと感じているため、いただいた意見を踏まえ、整理したい。
 - 【参加者】市の条例で、上限が設定されるのか。
 - 【事務局】然り。条例上設定をして、その範囲で特別展・企画展についても事業者に料金を設定していただく。どのような特別展・企画展が想定されるかという中で、上限額を高くすれば自由度は高まるが、市民にとって気軽に手が届くという意味では様々な問題が起こると思われるため、バランスを考えた上限額を、他館を例にもう少し研究して定めたい。
 - 【参加者】企画展では別途料金を取るということはもちろんあり得る。また、常設展の料金についても、リピーターの確保が難しいという話を先程したが、企画展と常設展を両方見る人の料金も設定するといったこともマーケティング上よくなされている。そのあたりについて市でいくつかパターンを調べた上で、実際どのようなものを採用していくのかといった方針を決めていくということがまず大事であると思われる。
- 2 点目に、ネーミングライツについて、施設全体の名称・公園の名称・施設内諸室の名称について導入は可能かという質問に対し、みんなの公園としてはネーミングライツを採用しないが、建物のみで採用することで検討していると記載されていることについて、建物というのは、例えば歴史・郷土ミュージアムや憩いライブラリといった個別のものを指しているのか、それとも、複合施設ということで、建物全体に対してネーミングライツを認めると考えているのか。
- 【事務局】ネーミングライツについては、市の方針として、50年、100年続いていく公園はネーミングライツの対象とせず、複合施設の名称をネーミングライツの対象としたいと考えている。市の考えとしては、建物の総称として、1つネーミングライツを付ける、また、できるだけ長期間にわたってそうした名称を付けていただくことがふさわしいと考える。また、細かいルールについては未定だが、今回の施設にふさわしい名称を、と考えている。
 - 【参加者】他館では、文化ホールとして独立しており、文化ホールの名称と建物の名称が一致しているために「〇〇ホール」といった名称が付くことがある。今回の場合、例えば歴史・郷土ミュージアムが一つの建物であれば、それに対してネーミングライツが付くと思われる。その場合、自治体が運営している博物館として、地域の歴史を色濃く反映したものになると考えるが、そこに特定のネーミングライツを導入してしまうと、市の歴史やアイデンティティに、ある特定の価値観が反映されてしまう可能性がある。そういったことで言うと、「〇〇博物館」にまでネーミングライツが反映されると、色々な懸念が生じるため、今回は「〇〇博物館」に対しては、ネーミングライツを採用しない方が、将来のためにも良いと考える。
 - 【参加者】少し慎重に判断するという事か。
 - 【事務局】指摘を踏まえて、もう少し検討を深めたい。
 - 【座長】他はいかがか。
 - 【参加者】業務要求水準書の中で前回も公園の扱いが議論になったかと思うが、最近色々なところで挙がっていることでもあり、やはりこれだけの規模の公園ということもあって、この中でもう少し気候変動対策などについて触れても良いのではないかと、ある意味では要求をしても良いのではないかとと思われる。特にこれだけ面積の大きな公園であるため、そこに降った雨水をどのように外に排出するかについては、大きな問題であると思われる。そういう意味で建物についても、グリーンインフラという考え方がかなり一般化してくる中で、単に流出抑制ということだけではなく、グリーンインフラといった考え方を積極的に入れて、新しいこれからの時代の公園の姿にするということも大事ではないか。もちろん、公園の利用を制限するものではないが、公園の性能としてそういったことをもう少し配慮しても良いのではないかとと思われる。
 - 【座長】同感である。ある学生が、浅川に流れ込む雨水を5%減らすにはどうしたら良いかという課題において、東京都の雨水のポイントが48箇所ある中で、そこから統計で1ポイントあたりの雨量をシミュレーションした。すると、土地利用を変えても3%しか減らないが、貯水槽を

入れ込むと流れ込む雨水の減る量が大きくなるという結果であった。そう考えると、あの下に貯水槽を入れると相当効果があり、そうしないと浅川に流れ込む雨量は減らない。せっかくの機会なので、そういったことを考えても良いと思われる。

- 【事務局】 グリーンインフラの考え方は本施設でも業務要求水準書に入れており、近隣の公園等、そういった取組みで非常に評価されている公園もあるため、事例も踏まえつつ、一步進んだ環境対策を示していきたい。また、そうしたことを市が強く意識していることが分かるよう、今後にはなるが、事業者の採点項目に入れ込むなど、方法を検討し、市の考え方を示していきたい。
- 【参加者】 カーボンニュートラルに関して、公園で発生する電力について公園内の太陽光発電でまかなうといったことについて、今、国土交通省が検討を進めつつある。公園にもグリーンインフラやカーボンニュートラルの話が入ってくることは間違いないだろうと考えられるため、早めにそういう項目について検討した方が良い。既に記載はされているものの、もう少し積極的に入れても良いのではないか。
- 【事務局】 意見を踏まえ記載のしかたについて、市が強く意識していることが分かるような形となるよう検討したい。
- 【座長】 何かイノベティブな提案があるようにしてほしい。
- 【参加者】 メイカースペースについて、この公園はお年寄りの憩いの場であると同時に、未来をつくる子どもたちの育成の場であるべきだと考えており、子どもたちが科学やものづくりに触れることも、この公園の重要な要素ではないかと考える。ここの回答について、説明してほしい。
- 【事務局】 メイカースペースについては、国際的な広がりを見せている図書館の利用方法であり、単に本を読むだけではなく、様々な体験を通じて学んでいくという流れの中で、こういった考えもこの施設の中に取り入れたいと考えている。現状、歴史・郷土ミュージアムの中にそういった体験という要素があるため、そこに例えば3D プリンターなど、実際には提案によるものにはなるが、子どもたちが体験を通じて様々なものづくりに触れるなど、そういう場になればと思い、あえてこういう言葉を入れている。
- 【参加者】 出来たばかりの豊橋市の「まちなか図書館」にもメイカースペースがある。大それたものでなくともよいと思われるが、今のトレンドでもあるため、事務局で是非研究の上、活用してほしい。
- 【事務局】 承知した。
- 【参加者】 蔵書点検について、現段階ではデータをシステムに取り込むためのバーコードリーダーを市側が貸し出すことは可能ということであるが、現在は非接触型蔵書点検システムもあるため、市でそのような非接触型蔵書点検システムを導入する可能性があるのであれば、憩いライブラリについては導入することが費用の面でも望ましいと思われるが、いかがか。一度バーコードリーダーに対応させたのちに、後からIC タグを導入するとすると、多大なコストが発生することが想定される。
- 【事務局】 IC タグ・AI 等による蔵書点検は検討およびベンダーへの照会を行っているが、既存の市図書館では当該システムを導入することで施設整備面でも多額の費用が生じてしまうことから、既存図書館に対しては現時点では慎重に捉えている。憩いライブラリ整備の際には非接触型等の提案を求めたいとも考えている。
- 【参加者】 必ずしもバーコードを利用するという前提ではないということか。
- 【事務局】 必ずバーコードを利用するという前提ではなく、蔵書点検に関わる機器等は事業者の提案とし、非接触型点検システムを導入しない場合には、バーコードリーダー等機器の貸出は可能という意味合いで記載している。
- 【参加者】 レファレンスサービスについて、レファレンス記録の管理は市と事業者のどちらが行うのか。また、レファレンス共同データサービスへの登録についてはいかがか。
- 【事務局】 レファレンス共同データベースサービスには市として参加しており、登録は中央図書館がまとめて登録し、分館等の事例は中央図書館に集約して入力している。憩いライブラリ

でも、方法は問わないものの、レファレンスの蓄積をしていただきたいと考えているが、その入力については中央図書館で取りまとめることを想定している。

- 【参加者】レファレンスの蓄積については、提案があれば事業者側が行うことになるのか。実績があれば、当然の業務として蓄積してもらえらると思われる。
- 【事務局】レファレンスの蓄積に関する業務要求水準書の書き方について検討する。
- 【参加者】利用者の減免規定についてはどのように考えているのか。学校施設の生徒が利用する際には無料といったことはよくある。この点については、事業者と市で後になっておめることがないよう、事前に決定しておくことが望ましい。
- 【事務局】減免規定については、検討中であり、業務要求水準書への書きぶりについても、御意見を踏まえながら、継続して検討していく。

<議題2 採点表について>

- 【座長】続いて次第の、議題2 採点表について、事務局から説明願う。
- 【事務局】〔「資料3-1:採点表について」及び「資料3-2:優先交渉権者決定基準の事例分析表(加点審査における評価項目・配点)」に基づき説明〕
- 【座長】基本的に性能重視で、加点審査と価格審査を8:2の比率で評価を行うという考え方とのことである。価格審査のパターンについては、4つの方法の中で、あまり差が出ないような①はどうかとの提案であった。質問・意見があればいただきたい。
- 【参加者】基本的に説明の点に異論はない。1つ、加点審査基準は一人一人が審査するときの基準になり、それぞれの審査員が点数を付けたものを集計し第1位を選定する形になるかと思われるが、その際に、これまで2回ほど経験したために配慮した方が良いと考える点として、例えば6人の審査員がいて、それぞれ点数を入れたものを集計した時に、4人がA社を1位とし、残りの2人がB社を1位としているにもかかわらず、結果的にB社が選ばれたというケースがある。一人一人の審査員は相対的に評価しているためその中での順位は明確だが、それを集計した時に違う結果が出てしまうことがある。4人の審査員が1位と評価した者が実際には1位ではなく、2人が1位と評価した者が結果として最優秀になってしまうことがあるため、少しそのあたりを配慮した方が良いと思われる。具体的にどういうことかという、ある1人の審査員が特定の事業者点数のほとんどを入れてしまうといった極端な評価をすることで、結果として逆転するようなことがある。通常は起こらないことではあるが、場合によってそういったことが起こり得るため、そこは少し考えた方が良くと思われる。それぞれの参加者で持っている物差しが違うため、先程述べたように4者と2者でも結果が逆転することがある。良いかどうかは別として、そういったことを配慮した結果のやり方として、それぞれの審査員の順位に点数をつける方法があり、5人の審査員がいた場合、各参加者が1位とつけた者にそれぞれ5点を入れ、最下位となった者に1点を入れ、それを集計した場合にはそれほどおかしな結果にはならない。生の点数を入れるということが起きることがあるため、その方法が良いとは言わないが、頭の隅に置いておいていただきたい。
- 【座長】参加者が1から序列をつけるということか。
- 【参加者】参加者が点数をつけ、参加者ごとの得点順位が応募者に対してつくということである。
- 【参加者】私も経験がある。あくまでも相対評価であり、参加者ごとに物差しが違うため、例えば800点満点であったとして、ある参加者は700点を最高としているにも関わらず、違う参加者が500点を最高としていた場合、点数を合計すると公平に評価できない結果になってしまう。
- 【座長】偏差値にする形も考えられるか。
- 【参加者】統計的なことで言うとそういった方法もある。考え方としてなかなか難しくなるが、標準偏差を取るというやり方もあると思われる。
審査評価の項目が多岐にわたるため、専門の参加者と専門外の参加者がいる際に、項目によっては評価が大きく異なることが原因で、合計の結果、異なる結果となることが考えられる。

- 【参加者】 私も同感である。採点項目を細かくすればするほど、自分の感覚と異なる点数となることがある。「◎」、「○」、「△」程度で付けた方が感覚に近く、全体としては良いような場合もある。
- 【参加者】 経験から言うと、項目を多くすればするほど結果が複雑になってしまう。審査員それぞれが色々な意見を聞いた上での総合評価、印象としてどこが良かったかということが本来重要であると考えているが、細かい項目に対して加点していくと、結局無難な提案が高得点となるということがある。そういう意味では、あまり項目を多くしすぎない方が良いと思われる。
また、採点時に参加者相互で議論し、疑問点については相互に確認しあう場があるとよい。
- 【参加者】 参加者相互で点数を持ち寄り議論する場があると、専門以外の部分での見落としを防ぎ、採点理由などについて説明しあうことにより取れんされるため、そのような場は必要と考える。
- 【事務局】 整理の上、進め方について検討する。その結果について、また評価会議の場で意見を伺いたい。
- 【座長】 価格点の評価については、参加者には知らされないという理解で良いか。
- 【事務局】 現段階では、価格点は事務局で点数化し、事務局だけが知っている状態としておいた上で、性能点を参加者に採点してもらい、両者を市が統合するイメージを持っている。価格点を知った上で性能を評価する形になると、評価が価格点に影響される可能性がある。純粋に性能の良し悪しが評価されることが望ましいという考えのもと、現段階の案では価格点は参加者には提示しないことを考えている。
- 【座長】 価格が低く、パフォーマンスが高いものが望ましいと考えることは妥当なのではないか。八王子駅北口地下駐車場の評価の際にはそのような方法が取られたため、今回の方法には違和感があるが、いかがか。
- 【参加者】 事業者から提示された価格が、実現性の点から性能とのバランスが取れていない場合もあるかもしれない。価格もある程度把握してないと、全く実現性のない提案を選定してしまうことになりかねない。
- 【事務局】 意見として承り、検討する。
- 【参加者】 今まで、自身が関わってきたものでは、価格を伏せていたケースが多い。事務局ですら価格を知らないケースもあり、価格については全く別の場所で管理され、後日開示された。
- 【座長】 どのような理由でそのような方法がとられるものか。
- 【参加者】 価格に引っ張られないという観点もあったと思う。価格以上にその他の項目が重要であるという考え方もある。一方で、価格が著しく低い提案に対し、参加者から「本当にこの価格でできるのか」という疑義が生じたケースもあった。そういう意味では、価格も大事といえば大事かもしれない。ただ、今回の配点割合であれば、価格点の配点割合がかなり低く設定されているため、価格を伏せ、性能を採点するという方法でも、問題ないと思われる。
- 【座長】 理解した。他にはいかがか。
- 【参加者】 価格の中で、光熱水費等についても、サービス対価に含まれていると聞いているが、特に歴史・郷土ミュージアムの収蔵庫については 24 時間空調もあり、かなり光熱水費がかさむ。事業者にとって、どの程度市の支払いによってカバーされるのか分からないため、市としての見積り前提を、何らかの参考資料において示し、不足する想定があるものについては、後で支払うといったことも示しておいた方が良いと考える。それによって提案される価格も変わってくるため、事業者が事前に知っておくことが望ましい。
- 【参加者】 恐らくそれはスペックの問題であって、私も収蔵庫の問題は経験しているが、文化庁が認めるスペックにしようとするよりもかなりコストがかかる。すべてのスペックを事前に見通すことは難しいと思うが、それをどのように精算するかといった仕組みやルールを作っておくことが望ましい。以前経験した事例では、実際に精算の際に非常に大きな価格が提示されたこともあったため、最終的には事業を進める中でスペックの設定とそれに対する価格の精算方法について検討する必要がある。また、追加の要求に対しても、どのようなルー

ルで精算するかをはっきりさせておくことが望ましい。実際には当初想定していたよりもはるかに大きな光熱水費が発生し、精算時に採めたケースもあるため、検討しておくことが望ましい。特にミュージアムの建設段階で文化庁の基準を満たそうとして、どんどんスペックが上がっていくことがある。そのあたりも想定しておくが良い。

- 【参加者】 憩いライブラリに関連して2点ほど質問する。図書館システム導入に関する評価はどこに入るのか。
- 【事務局】 「運營業務に関する事項>(7)図書館事業」の項目で採点することを想定している。
- 【参加者】 ここでは、図書館システムは必ず入れるようにと指示しているのか。
- 【事務局】 既存の図書館システムを導入することを業務要求水準書に示しているが、それ以上の提案があればここで加点することになる。
- 【参加者】 サービス提供後の評価は事業者が行うのか、市が行うのか、どちらか。運営の中で行われたイベントや、新たな取組みに対する評価は事業者が個別に行うのか、市が年度単位でまとめて行うのか。
- 【事務局】 「統括マネジメント業務>(2)需要の設定」の項目で、事業者が必要を設定してほしいと考えており、統括マネジメント業務の中でPDCA サイクルを回して、より良い運営をしていけるような計画を作ってほしいと考えており、それについては要求水準書にも記載している。また、イベント等については「運營業務に関する事項>(4)イベントの提案」の中でイベント個体に対して採点することを想定している。
- 【参加者】 前者に関連し、実際に運営が始まった後の年度ごと・中長期のサービスの見直しをどのように行うかについての考え方を、採点の段階で知りたいと考えていた。
- 【座長】 その点について、どのようにサービスに対する評価を回していくのかについても提案されることになるということか。
- 【事務局】 然り。統括マネジメント業務の中で、指標の設定や、モニタリング手法についても提案いただこうと考えている。
- 【座長】 評価を受けてどのように改善していくのかについても、具体的な提案があることを期待しているということか。毎年報告することになるのか。
- 【事務局】 然り。通常の指定管理と同じで、毎年の実績を報告の上、利用者数が伸びない原因などについて分析して改善していくということが毎年行われることになる。
- 【座長】 行政側とどのようにコミュニケーションを取ることが良いかについても提案を期待することになる。
- 【事務局】 然り。基本的には市側がモニタリング業務を請け負っているため、しっかりチェックする形となる。

<議題3 特定事業の公表について>

- 【座長】 続いて次第の、3 特定事業の公表について、事務局から説明願う。
- 【事務局】 「資料4:特定事業の公表について」に基づき説明
- 【座長】 質問や意見があれば、発言願う。
- 【参加者】 「オ 運營業務」の中に「(ス)学芸業務(収集・保管)」とあるが、現状の記載では、資料の収集・保管を事業者のみで行い、市は介入しないといった印象を持たれかねないため、市が直接的に実施するのであれば、「(ス)学芸業務(収集・保管)」の「支援」「サポート」「補助」などと明記しておくべきではないか。具体的な記載とすることで、事業者側が行う業務が明確になり、誤解が生じづらくなるのではないか。
- 【事務局】 書き方について、誤解のないようにする。

<議題4 今後のスケジュール(予定)について>

- 【座長】 続いて次第の、4 今後のスケジュール(予定)について、事務局から説明願う。
- 【事務局】 「資料5:今後のスケジュール(予定)について」に基づき説明

- 【座長】 5回目の評価会議にて採点を行うとして、6回目では何を行うのか。
- 【事務局】 先程の御意見を踏まえて再度検討するが、現時点では、5回目に仮採点を行っていただき、事業者に対する質問がなされ、それに対する回答があった後の6回目において、最終的な点数を付けていただく流れを想定している。
- 【座長】 6回目が最終となるのか。
- 【事務局】 然り。
- 【座長】 6回目において、先程意見があったような、参加者同士の共通理解を図る場を設けつつ、最終的な採点がなされるということか。
- 【事務局】 そのあたりも含めて、検討させていただく。
- 【参加者】 5回目で点数を見せ合い、事業者への質問を行った方が良いのではないか。
- 【参加者】 事業者のプレゼンテーションとヒアリングはあるのか。また、ヒアリングについては対面にて行われるのか。
- 【事務局】 5回目において実施することを検討している。事業者へのヒアリングについては、対面にて行うことを想定している。
- 【参加者】 質問への受け答えの姿勢も非常に重要なポイントとなるため、ヒアリングについても、評価者が見学できるとよい。
- 【座長】 事業者への質問を5回目に行い、それほど時間を置かずに6回目に採点を確定させるという形になるか。
- 【事務局】 恐らくそのようなイメージであるが、別途相談させていただきたい。
- 【参加者】 今後のスケジュールの中で事業者対話が予定されているが、他自治体の事例では、希望する審査参加者が事業者対話を傍聴することができ、事業者の姿勢を伺うことができた。他自治体の場合には、事業者からの質問の方が多く、それに自治体側が答える場となっていたが、事業者からの質問内容から、事業者の考えを理解することができる機会ではあった。その際、参加者は発言もせず、紹介もされない形であった。傍聴の可否については、どのように考えているか。
- 【事務局】 今回の評価会議のメンバーは非公開(審査講評時に公表)となっており、参加者が事業者対話の場にいることで、事業者側に評価会議のメンバーであると推察されることが懸念される。対話の結果については、しっかりと議事録を残し、共有させていただくことを想定している。
- 【参加者】 市でそう判断するならば異論はない。

<その他>

- 【座長】 その他、いかがか。
- 【事務局】 第3回評価会議は4月中旬を予定しているが、日程が決まり次第御連絡させていただく。
- 【座長】 以上をもって本日の会議は終了する。

[午後 3 時 30 分閉会]